

令和 3 年度

桜井市 一般会計 特別会計 予算書

目 次

1. 桜井市一般会計予算	1
2. 桜井市住宅新築資金等貸付金特別会計予算	9
3. 桜井市国民健康保険特別会計予算	13
4. 桜井市駐車場事業特別会計予算	17
5. 桜井市介護保険特別会計予算	21
6. 桜井市後期高齢者医療特別会計予算	25

令和 3 年度

桜井市一般会計予算

令和3年度桜井市一般会計予算

令和3年度桜井市の一般会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ23,371,000千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第2条 地方自治法第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表 債務負担行為」による。

(地方債)

第3条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第3表 地方債」による。

(一時借入金)

第4条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、4,000,000千円と定める。

(歳出予算の流用)

第5条 地方自治法第220条第2項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

- (1) 各項に計上した給料、職員手当等及び共済費に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用

令和3年3月3日提出

桜井市長 松井 正剛

第 1 表 歳 入 歳 出 予 算

歳 入

(単位：千円)

款	項	金 額
1 市 税		6,028,266
	1 市 民 税	2,560,019
	2 固 定 資 産 税	2,469,717
	3 軽 自 動 車 税	175,210
	4 市 た ば こ 税	391,095
	5 都 市 計 画 税	432,225
2 地 方 譲 与 税		166,139
	1 地 方 揮 発 油 譲 与 税	34,000
	2 自 動 車 重 量 譲 与 税	111,000
	3 森 林 環 境 譲 与 税	21,139
3 利 子 割 交 付 金		9,000
	1 利 子 割 交 付 金	9,000
4 配 当 割 交 付 金		51,000
	1 配 当 割 交 付 金	51,000
5 株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金		58,000
	1 株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	58,000
6 法 人 事 業 税 交 付 金		19,000
	1 法 人 事 業 税 交 付 金	19,000
7 地 方 消 費 税 交 付 金		1,102,000
	1 地 方 消 費 税 交 付 金	1,102,000
8 ゴ ル フ 場 利 用 税 交 付 金		10,000
	1 ゴ ル フ 場 利 用 税 交 付 金	10,000
9 環 境 性 能 割 交 付 金		20,000
	1 環 境 性 能 割 交 付 金	20,000
10 地 方 特 例 交 付 金		58,000
	1 地 方 特 例 交 付 金	58,000
11 地 方 交 付 税		5,785,000
	1 地 方 交 付 税	5,785,000
12 交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金		6,000
	1 交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	6,000
13 分 担 金 及 び 負 担 金		176,062
	1 分 担 金	2,832
	2 負 担 金	173,230

(単位：千円)

款	項	金額
14 使用料及び手数料		645,538
	1 使用料	236,185
	2 手数料	409,353
15 国庫支出金		4,116,050
	1 国庫負担金	3,558,577
	2 国庫補助金	535,485
	3 国庫委託金	21,988
16 県支出金		1,603,155
	1 県負担金	1,156,092
	2 県補助金	330,744
	3 県委託金	116,319
17 財産収入		123,845
	1 財産運用収入	21,345
	2 財産売却収入	102,500
18 寄附金		187,200
	1 寄附金	187,200
19 繰入金		581,294
	1 基金繰入金	561,294
	2 特別会計繰入金	20,000
20 諸収入		448,051
	1 延滞金加算金及び過料	5,148
	2 貸付金元利収入	83,300
	3 雑収入	359,603
21 市債		2,177,400
	1 市債	2,177,400
歳入合計		23,371,000

歳 出

(単位：千円)

款	項	金額
1 議 会 費		221,705
	1 議 会 費	221,705
2 総 務 費		3,521,104
	1 総 務 管 理 費	2,863,622
	2 徴 税 費	428,323
	3 戸 籍 住 民 基 本 台 帳 費	142,570
	4 選 挙 費	43,407
	5 統 計 調 査 費	14,020
	6 監 査 委 員 費	29,162
3 民 生 費		8,519,482
	1 社 会 福 祉 費	2,261,895
	2 人 権 施 策 推 進 費	115,719
	3 児 童 福 祉 費	3,483,020
	4 生 活 保 護 費	1,694,503
	5 高 齢 福 祉 費	934,955
	6 災 害 救 助 費	3,635
	7 国 民 年 金 事 務 費	25,755
4 衛 生 費		2,688,679
	1 保 健 衛 生 費	793,811
	2 清 掃 費	1,894,868
5 農 林 業 費		277,026
	1 農 業 費	221,476
	2 林 業 費	55,550
6 商 工 費		480,970
	1 商 工 費	480,970
7 土 木 費		820,904
	1 土 木 管 理 費	89,845
	2 道 路 橋 梁 費	311,362
	3 河 川 費	84,748
	4 都 市 計 画 費	211,765
	5 住 宅 費	123,184
8 消 防 費		842,473
	1 消 防 費	842,473

(単位：千円)

款	項	金額
9 教 育 費		1,988,960
	1 教 育 総 務 費	437,710
	2 小 学 校 費	202,155
	3 中 学 校 費	97,759
	4 幼 稚 園 費	279,042
	5 社 会 教 育 費	389,234
	6 保 健 体 育 費	583,060
10 災 害 復 旧 費		38,480
	1 農 林 業 施 設 災 害 復 旧 費	5,734
	2 公 共 土 木 施 設 災 害 復 旧 費	32,746
11 公 債 費		2,179,688
	1 公 債 費	2,179,688
12 諸 支 出 金		1,781,529
	1 繰 出 金	1,191,246
	2 公 営 企 業 費	590,283
13 予 備 費		10,000
	1 予 備 費	10,000
歳 出	合 計	23,371,000

第2表 債務負担行為

事 項	期 間	限 度 額 千円
一般財団法人桜井市清掃公社の金融機関からの融資に対する損失補償	令和3年度	100,000
奈良交通広域路線バス 天理桜井線 運行維持負担金	令和4年度	令和3年10月から令和4年9月までの天理桜井線の市を跨ぐ運行系統における市町村負担欠損額の30.6%に相当する額および市内のみの運行系統における市負担欠損額の合計額
奈良交通広域路線バス 桜井菟田野線 運行維持負担金	令和4年度	令和3年10月から令和4年9月までの桜井菟田野線の市町村負担欠損額の61.1%に相当する額
奈良交通広域路線バス 桜井飛鳥線 運行維持負担金	令和4年度	令和3年10月から令和4年9月までの桜井飛鳥線の市町村負担欠損額の92.9%に相当する額
大和路情報ハイウェイ通信費	令和4年度 ～ 令和8年度	8,957
グループウェア保守委託料	令和4年度	491
セキュリティ対策システム保守委託料	令和4年度	1,645
「健康かるて」システム使用料	令和4年度 ～ 令和6年度	11,783
オンラインストレージ使用料	令和4年度 ～ 令和6年度	347
奈良県セキュリティクラウド延長利用料	令和4年度	2,587
令和3年度調達パソコン等機器借上料	令和4年度 ～ 令和8年度	26,276
固定資産税路線価算定業務委託料	令和4年度 ～ 令和5年度	23,659
桜井市人権施策に関する基本計画策定業務委託料	令和4年度	1,700

事 項	期 間	限 度 額
「健康かるて」機器保守点検委託料	令和4年度 ～ 令和5年度	330
春季河川清掃業務委託料	令和3年度 ～ 令和4年度	13,540
塵芥収集車購入費	令和3年度 ～ 令和4年度	18,145
清掃用ダンプ購入費(2t)	令和3年度 ～ 令和4年度	6,103
スクールバス運行委託料	令和4年度 ～ 令和6年度	93,200
中学校校務用 パソコン機器借上料	令和4年度 ～ 令和8年度	19,386
図書館機器借上料	令和4年度	1,607

第3表 地方債

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
臨時財政対策債	千円 900,000	普通貸借又は 証券発行	5.0% 以内 (ただし、利率見直し方式により当該利率の見直しを行った後においては、見直し後の利率とする。)	政府資金については、その融通条件により、銀行その他の場合には、その債権者との協定による。ただし市財政の都合により据置期限及び償還期限を短縮し、もしくは繰上償還又は低利に借換えることができる。
新庁舎等建設事業	593,700	同上	同上	同上
旧本庁舎等除却事業	246,800	同上	同上	同上
市有施設等改修事業	74,600	同上	同上	同上
市有施設等除却事業	4,500	同上	同上	同上
清掃運搬施設等 整備事業	13,300	同上	同上	同上
ごみ処理施設等 整備事業	16,300	同上	同上	同上
保健衛生施設等 除却事業	21,400	同上	同上	同上
農業用施設整備事業	3,700	同上	同上	同上
観光施設整備事業	5,700	同上	同上	同上
河川等整備事業	81,600	同上	同上	同上
都市公園建設事業	40,300	同上	同上	同上
道路整備事業	128,200	同上	同上	同上
消防施設整備事業	6,300	同上	同上	同上
文化財公有化事業	6,200	同上	同上	同上
公共土木施設 災害復旧事業	26,000	同上	同上	同上
農林業施設 災害復旧事業	5,300	同上	同上	同上
災害援護資金貸付事業	3,500	同上	無利子	3年据置 8年償還
計	2,177,400			

令和 3 年度

桜井市住宅新築資金等貸付金特別会計予算

令和3年度桜井市住宅新築資金等貸付金特別会計予算

令和3年度桜井市の住宅新築資金等貸付金特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ8,129千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(一時借入金)

第2条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、100,000千円と定める。

令和3年3月3日提出

桜井市長 松井 正剛

第 1 表 歳 入 歳 出 予 算

歳 入

(単位：千円)

款	項	金 額
1 県 支 出 金		1,521
	1 県 補 助 金	1,521
2 諸 収 入		6,608
	1 貸 付 金 元 利 収 入	3,868
	2 雑 入	2,740
歳 入 合 計		8,129

歳 出

(単位：千円)

款	項	金 額
1 住宅新築資金等貸付事業費		4,436
	1 総務管理費	4,436
2 公債費		3,693
	1 公債費	3,693
歳 出 合 計		8,129

令和 3 年度

桜井市国民健康保険特別会計予算

令和3年度桜井市国民健康保険特別会計予算

令和3年度桜井市の国民健康保険特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ6,564,412千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(一時借入金)

第2条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、1,000,000千円と定める。

(歳出予算の流用)

第3条 地方自治法第220条第2項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 第2款保険給付費に計上した各項に係る予算額に過不足を生じた場合における同一

款内でのこれらの経費の各項の間の流用

令和3年3月3日提出

桜井市長 松井 正剛

第 1 表 歳 入 歳 出 予 算

歳 入

(単位：千円)

款	項	金 額
1 国 民 健 康 保 險 税		1,147,334
	1 国 民 健 康 保 險 税	1,147,334
2 使 用 料 及 び 手 数 料		921
	1 手 数 料	921
3 県 支 出 金		5,066,268
	1 県 補 助 金	5,066,267
	2 財 政 安 定 化 基 金	1
4 財 産 収 入		1
	1 財 産 運 用 収 入	1
5 繰 入 金		315,676
	1 一 般 会 計 繰 入 金	295,676
	2 基 金 繰 入 金	20,000
6 繰 越 金		1
	1 繰 越 金	1
7 諸 収 入		33,753
	1 延 滞 金 及 び 過 料	18,950
	2 市 預 金 利 子	1
	3 雑 入	14,801
	4 受 託 事 業 収 入	1
8 国 庫 支 出 金		44
	2 国 庫 補 助 金	44
9 連 合 会 支 出 金		414
	1 連 合 会 補 助 金	414
歳 入 合 計		6,564,412

歳 出

(単位：千円)

款	項	金 額
1 総 務 費		82,408
	1 総 務 管 理 費	72,150
	2 徴 税 費	10,062
	3 運 営 協 議 会 費	196
2 保 險 給 付 費		4,736,978
	1 療 養 諸 費	4,088,349
	2 高 額 療 養 費	605,614
	3 移 送 費	300
	4 出 産 育 児 諸 費	29,415
	5 葬 祭 諸 費	3,300
	6 傷 病 手 当 諸 費	10,000
3 国民健康保険事業費納付金		1,648,348
	1 医 療 給 付 費 分	1,083,657
	2 後 期 高 齢 者 支 援 金 等 分	408,905
	3 介 護 納 付 金 分	155,786
4 財 政 安 定 化 基 金 拠 出 金		1
	1 財 政 安 定 化 基 金 拠 出 金	1
5 共 同 事 業 拠 出 金		2
	1 共 同 事 業 拠 出 金	2
6 保 健 事 業 費		79,971
	1 保 健 事 業 費	10,329
	2 特 定 健 康 診 査 等 事 業 費	69,642
7 基 金 積 立 金		1
	1 基 金 積 立 金	1
8 公 債 費		1,000
	1 公 債 費	1,000
9 諸 支 出 金		13,703
	1 償 還 金 利 子 及 び 還 付 加 算 金	13,143
	2 諸 支 出 金	360
	3 延 滞 金	200
10 予 備 費		2,000
	1 予 備 費	2,000
歳 出	合 計	6,564,412

令和 3 年度

桜井市駐車場事業特別会計予算

令和3年度桜井市駐車場事業特別会計予算

令和3年度桜井市の駐車場事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ34,707千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第2条 地方自治法第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表 債務負担行為」による。

令和3年3月3日提出

桜井市長 松井 正剛

第 1 表 歳 入 歳 出 予 算

歳 入

(単位：千円)

款	項	金 額
1 使用料及び手数料		34,704
	1 使用料	34,704
2 諸 収 入		3
	1 雑 入	3
歳 入 合 計		34,707

歳 出

(単位：千円)

款	項	金 額
1 駐 車 場 費		34,707
	1 駐 車 場 費	34,707
歳 出 合 計		34,707

第2表 債務負担行為

事 項	期 間	限 度 額
北口駐車場管制機器等借上料	令和4年度 ～ 令和8年度	千円 1,920

令和 3 年度

桜井市介護保険特別会計予算

令和3年度桜井市介護保険特別会計予算

令和3年度桜井市の介護保険特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ6,242,239千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

令和3年3月3日提出

桜井市長 松井 正剛

第 1 表 歳 入 歳 出 予 算

歳 入

(単位：千円)

款	項	金 額
1 保 險 料		1,135,297
	1 介 護 保 險 料	1,135,297
2 使 用 料 及 び 手 数 料		200
	1 手 数 料	200
3 国 庫 支 出 金		1,501,741
	1 国 庫 負 担 金	1,075,145
	2 国 庫 補 助 金	426,596
4 支 払 基 金 交 付 金		1,640,994
	1 支 払 基 金 交 付 金	1,640,994
5 県 支 出 金		881,378
	1 県 負 担 金	839,193
	2 県 補 助 金	42,185
6 繰 入 金		1,082,229
	1 一 般 会 計 繰 入 金	932,229
	2 基 金 繰 入 金	150,000
7 諸 収 入		400
	1 延 滞 金 加 算 金 及 び 過 料	100
	2 雑 入	300
歳 入 合 計		6,242,239

歳 出

(単位：千円)

款	項	金 額
1 総 務 費		66,072
	1 総 務 管 理 費	13,715
	2 徴 収 費	4,104
	3 介 護 認 定 審 査 費	48,253
2 保 険 給 付 費		5,890,274
	1 給 付 諸 費	5,890,274
3 地 域 支 援 事 業 費		284,893
	1 地 域 支 援 事 業 費	284,893
4 諸 支 出 金		1,000
	1 償 還 金 及 び 還 付 加 算 金	1,000
歳 出 合 計		6,242,239

令和 3 年度

桜井市後期高齢者医療特別会計予算

令和3年度桜井市後期高齢者医療特別会計予算

令和3年度桜井市の後期高齢者医療特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ858,131千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

令和3年3月3日提出

桜井市長 松井 正剛

第 1 表 歳 入 歳 出 予 算

歳 入

(単位：千円)

款	項	金 額
1 後 期 高 齢 者 医 療 保 険 料		616,477
	1 後 期 高 齢 者 医 療 保 険 料	616,477
2 使 用 料 及 び 手 数 料		100
	1 手 数 料	100
3 繰 入 金		213,663
	1 一 般 会 計 繰 入 金	213,663
4 諸 収 入		27,891
	1 延 滞 金 加 算 金 及 び 過 料	110
	2 償 還 金 及 び 還 付 加 算 金	1,007
	3 雑 入	26,774
歳 入 合 計		858,131

歳 出

(単位：千円)

款	項	金額
1. 総務費		5,397
	1 総務管理費	3,872
	2 保険料徴収費	1,525
2 奈良県後期高齢者医療広域連合納付金		824,895
	1 奈良県後期高齢者医療広域連合納付金	824,895
3 諸支出金		1,615
	1 償還金及び還付加算金	1,615
4 保健事業費		25,924
	1 健康保持推進事業費	25,924
5 予備費		300
	1 予備費	300
歳出合計		858,131

